

大きく報道された情報流出の事例

- 情報流出の事件・事故は後を絶たずに発生。

【大々的に報道された事例】

- 電機メーカーに対する**サイバー攻撃**により、防衛関連の情報が記録されたデータが約2万件（安全保障への影響を及ぼす可能性のあるデータ約60件）が流出した可能性がある（2019年）。
- 通信会社の元従業員が、**在日ロシア通商代表部・代表代理の要求**に応じ、会社のサーバーへ不正アクセスしデータを取得したとして、不正競争防止法違反の疑いで逮捕された（2020年）。
- 外国企業の従業員と**ビジネス用SNS**を通じて知り合い、自社の営業秘密を外国企業に流出され、不正競争防止法違反の疑いで逮捕された（2020年）。
- **国立研究開発法人の中国籍研究員**が中国にフッ素化合物に関する先端技術を漏洩して不正競争防止法違反の疑いで逮捕された（2023年）。
- Pマーク制度を運営する団体の審査員が**セキュリティ対策をしていなかった**ことで審査関連書類が漏洩した（2023年）。

➡ 事例3件について次頁で紹介

【中小企業等がターゲットになった事例】

- 徳島県の**町立病院**がランサムウェアの被害にあい、顧客情報約8.5万件が流出した（2021年）。
- **自動車部品メーカー**の社内システムに不正アクセスがあり、取引先の個人情報等が流出した（2023年）。

近年の企業機密に関する漏洩事例

時期	組織名	概要	結果
2014年 (2007年～ 2008年)	T社	T社の提携企業であるSディスク社の日本人元技術者が「NAND型フラッシュメモリー」の研究データを不正に持ち出し、韓国のH半導体社に提供した。容疑者はその後H半導体社に転籍していたが、逮捕当時は既に退職した後だった。T社は不正競争防止法違反があったとして、約1,100億円の損害賠償を請求。	<u>不正競争防止法違反</u> ・民事:和解が成立 (和解金:約330億円) ・刑事:懲役5年、罰金300万円
2020年 (2018年～ 2019年)	S化学	元社員が在職当時「導電性微粒子」に関する情報を社内サーバーからUSBにコピーして不正入手し、中国企業にフリーメールを用いて提供した。中国企業はS化学の取引先としてSNSを通じて元社員に接触。非常勤の技術顧問就任を打診。(直接的な金銭の授受は未確認)	<u>不正競争防止法違反</u> ・S化学:元社員を懲戒処分 (刑事告訴) ・元社員:懲役2年(執行猶予4年) 罰金100万円
2020年 (2019年)	SB社	元社員(統括部長)が5G関連の工事手順書を社内サーバーから不正に入手し、在日ロシア通商代表部の代表代理K氏に手渡した。K氏は元社員を飲食店で接待し、報酬として1回につき数万～約20万円を渡していた。K氏はその後離任して出国したため、不起訴処分。	<u>不正競争防止法違反</u> ・SF社 :元社員を懲戒処分 ・元社員:懲役2年(執行猶予4年) 罰金80万円
2020年 (2019年～ 2020年)	M社	M社の中国拠点内ネットワークにあるサーバーが外部から不正アクセス(サイバー攻撃)を受けた。中国拠点の端末を介して日本国内のサーバーも攻撃・端末に侵入され、個人情報と企業機密が流出した。企業機密には、防衛省の指定した「注意情報」が含まれていたことが判明し、安全保障上の問題としても報道された。(貸与された紙資料をデータ化してサーバーに保存していた)	<u>サイバー攻撃</u> ・社会インフラに関する機微な情報、取引先に関わる重要な情報は流出していない。 ・グループ全体の情報セキュリティ体制を強化(統括組織を新設)

過去の外為法違反・社会的非難・論争事例

時期	組織名	概要	結果
2021年	SH社 (下請け企業)	試作用機関銃に使われた部品の設計図が中国に流出した。下請け企業に一部部品の図面を提供していたが、孫請けの中国企業に図面が渡っていた。機関銃の性能が分るような部品ではなく、下請け企業もその認識はなかったとの説明。	<u>外為法違反</u> <ul style="list-style-type: none"> ・下請け企業を嚴重注意 ・情報提供の管理不十分としてSH社も嚴重注意
2005年	TDテクノロジー社	元従業員が、半導体の技術情報をロシア人に提供し、累計91万円を受け取った。展示会で、ロシア人が声を掛け接触、飲食店で取引。公安部員が発見し、背任容疑で書類送検。調査の結果、リスト非該当技術と確認された。	<u>社会的非難</u> <ul style="list-style-type: none"> ・会社情報漏洩による背任罪の容疑で書類送検された。 ・漏洩技術は、リスト非該当技術であると確認された。
2009年	TH大学	2002～2006年にイラン人留学生を受入れ。同留学生に使用済み核燃料の廃液処理に関する研究指導。 2004年同留学生が所属していた研究所が外国ユーザーリストに掲載。 2009年、外為法違反への疑いに関し新聞報道“核疑惑機関から留学生？TH大学イラン人に処理法指導”。	<u>社会的非難</u> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミによる社会的責任の追及 ・厳正な輸出管理体制構築「法令遵守のためだけではなく、大学の社会的な信用・信頼を維持するために不可欠である」「おそれのある取引は行わない」
2012年	TK大学医科学研究所	鳥インフルエンザウイルス(H5N1)に関する論文が生物テロなどへの悪用が懸念されるとして、米国政府科学諮問委員会が一部削除を求め、英ネイチャー誌への掲載が一時見合わせられた。	<u>悪用リスクと研究推進の論争</u> <ul style="list-style-type: none"> ・WHOによる緊急会合 ・安全対策を徹底し、リスクを低減し公表